

## 手稻溪仁会病院倫理委員会規程

### (目的)

第1条 手稻溪仁会病院で行われる医療行為及び研究等について医の倫理に関する事項をヘルシンキ宣言の趣旨に添い審議することを目的として病院に倫理委員会(以下「委員会」という)を置く。

### (任務)

第2条 委員会は、前条の目的に基づき次に掲げる任務を行う。

- (1) 医の倫理の在り方についての必要事項を検討し審議する。
- (2) 実施責任者から申請された実施計画の内容についての審議経過、またはその結論を実施責任者に伝える。

### (組織)

第3条 委員会は次の各号に掲げる者をもって組織する。

- |                    |    |
|--------------------|----|
| (1) 病院長            | 1名 |
| (2) クリニック院長        | 1名 |
| (3) 副院長            | 4名 |
| (4) 品質管理責任者        | 1名 |
| (5) 看護部長           | 1名 |
| (6) 経営管理部長         | 1名 |
| (7) 溪仁会に所属しない学識経験者 | 2名 |
| (8) 法人理事長          | 1名 |

2. 委員の委嘱は病院長が行う。

3. 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4. 委員長は病院長がそれにあたり、委員長が副委員長を任命する。

5. 委員長は会議の議長となり会務を総括する。

6. 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

### (召集)

第4条 委員会は、原則として偶数月の第2月曜日に開催する。

2. 委員会は、必要に応じて、臨時に開催することができる。

3. 委員会は溪仁会に所属する委員の3分の2以上が出席し、かつ溪仁会に所属しない委員1名以上の出席をもって、会議を開くことができる。

4. 委員長が必要と認めた時には、別に関係者を委員会に加えることができる。

### (専門委員会)

第5条 委員会は必要と認めたときは、専門委員会を置き、必要事項を検討することができる。

2. 専門委員会の委員は委員長が指名し、委嘱する。
3. 専門委員会は結果を委員会に報告する。

(申請手続き)

第6条 委員会の審議を求める場合は、所定の申請書に必要事項を記入し、委員長に提出する。

(審議の方針)

第7条 委員会は第1条の目的に基づき、第2条に掲げる事項に関して、医学的、倫理的、社会的な面から調査・検討し審議する。

2. 委員会は審議にあたり実施責任者を出席させ実施計画の内容等について説明または意見の聴取を求めることができる。
3. 委員は、自己の申請に係る審議に参加することはできない。
4. 審議事項についての結論は、出席委員の5分の4以上の合意によって定めるものとする。

(判定通知)

第8条 委員長は、審議終了後速やかに、審議経過、またはその結論を申請者に伝える。

2. 審議経過、またはその結論には、判定における少数意見も反映させる。

(会議録、会議の非公開等)

第9条 会議は公開しないが、委員長が特に認めたときは、この限りでない。

2. 委員会は会議における審議経過、またはその結論について記録を作成する。この記録は委員長が必要と認めたときは公表できる。ただし、公表には申請者、患者その他の関係者の同意を必要とする。

(事務局)

第10条 委員会の事務局は総務課において行う。

(雑則)

第11条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に当たって必要な事項は、委員会が定める。

付則

この規程は、平成9年5月21日から施行する。

付則

この規程は、平成16年6月1日から施行する。

付則

この規程は、平成18年4月17日から施行する。

付則

この規程は、平成21年2月16日から施行する。

付則

この規程は、平成22年1月13日から施行する。

## 手稻溪仁会病院倫理委員会 委員名簿

委員長	田中 繁道	手稻溪仁会病院	院長
副委員長	檜村 暢一	手稻溪仁会クリニック	院長
委員	酒井 圭輔	手稻溪仁会病院	品質管理責任者
	熊谷 章	手稻溪仁会病院	副院長
	佐藤 力	手稻溪仁会病院	副院長
	小場 弘之	手稻溪仁会病院	副院長
	片山 勝之	手稻溪仁会病院	副院長
	堀 公明	手稻溪仁会病院	経営管理部 部長
	樋口 春美	手稻溪仁会病院	看護部 部長
	秋野 豊明	医療法人溪仁会	理事長

### < 外部委員 >

	岩井 淳佳	岩井淳佳法律事務所	所長
	長澤 滋治	北海道大学	名誉教授

### < 事務局 >

	藤井 裕康	経営管理部	次長
	松田 宏二	総務課	課長
	林 辰弥	総務課	主任

手稻溪仁会病院 倫理委員会事務局作成

2010.1.13 現在